

第38回 香川県環境審議会

日 時：令和2年9月4日（金） 13時30分～

場 所：香川用水資料館多目的室

会議次第

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 会長選出等について

(参考) 香川県環境審議会の概要について

(2) 香川県環境基本計画及び個別計画について

4 報告事項

(1) 部会における審議状況について

(2) 今後の審議案件について

議題

(1) 会長選出等について

(参考) 環境審議会の概要について

【構成】 全体会（環境審議会）及び4部会（計画部会、生活環境部会、自然環境部会、温泉部会）から構成。

【各部会の審議事項】

部 会 名 (関係課)	所 掌 事 務	主な審議事項
計画部会 (環境政策課、 廃棄物対策課)	次に掲げる事項を調査審議すること。 1 環境の保全に係る基本的な計画等（他の部会の所掌する計画を除く。）に関する事 2 地球温暖化対策に関する事 3 廃棄物処理対策に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県環境基本計画 ・香川県地球温暖化対策推進計画 ・香川県廃棄物処理計画
生活環境部会 (環境管理課)	次に掲げる事項を調査審議すること。 1 水質汚濁の防止に関する事。 2 大気汚染、悪臭、騒音及び振動の防止に関する事。 3 その他公害の防止に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> ・水質測定計画 ・化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画 ・上記2計画に関する審議 ・水域類型の見直しについて類型見直しの妥当性に関する審議
自然環境部会 (みどり整備課、 みどり保全課)	次に掲げる事項を調査審議すること。 1 自然環境の保全に関する事。 2 鳥獣保護及び管理並びに狩猟に関する事。 3 自然海浜の保全に関する事。 4 県立自然公園に関する事。 5 緑化の推進とみどりの保全に関する事。 6 希少野生生物に関する事。	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県みどりの基本計画 ・大滝大川県立自然公園公園計画 ・香川県自然環境保全等基本方針 ・鳥獣保護管理事業計画 ・香川県希少野生生物の保護に関する基本方針 ・イノシシ第二種特定鳥獣管理計画 ・ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画 ・ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画
温泉部会 (薬務感染症対策課)	温泉に関する事を調査審議すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉の掘削及び、温泉を採取用動力装置設置時、温泉法の規定による審議

議題

(2) 香川県環境基本計画及び
個別計画並びに
みどりの基本計画について

①香川県環境基本計画

1 計画策定の趣旨

香川県環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）は、香川県環境基本条例（平成7年条例第4号）に定める次の基本理念のもと、同条例第9条に基づき、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

【基本理念】

- 環境の保全は、健全で恵み豊かな環境が守られ、かつ、より質の高いものとして将来の世代へ継承され、及びその恵沢を県民が享受することができるように適切に行われなければならない。
- 環境の保全は、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 環境の保全は、地域の環境が地球全体の環境と深くかかわっていることにかんがみ、地球環境の保全に資するように積極的に行われなければならない。

2 計画の位置づけ

香川県環境基本条例第9条に規定する、本県の環境分野の基本計画として位置づけられるとともに、県政運営の基本指針である「新・せとうち田園都市創造計画」の分野別計画としても位置づけられています。

3 計画の期間

平成28（2016）年度～令和2（2020）年度

4 環境基本計画が対象とする範囲

地球環境分野	地球温暖化
資源循環分野	廃棄物、水循環等
自然環境分野	生物多様性、有害鳥獣、農地等
生活環境分野	大気環境、水環境、土壌・地盤環境、騒音、振動、悪臭、化学物質、身近な水辺地、都市公園、歴史的文化遺産等

5 香川県が目指す環境の将来像と計画の基本目標

【環境の将来像】

県民みんなでつくる 人と自然が共生する豊かで美しい香川

【基本目標】

- 1 環境を守り育てていくための人づくり、地域づくりの推進
- 2 地域から取り組む地球環境の保全
- 3 環境への負荷を低減させる質の高い循環型社会の形成
- 4 自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進
- 5 安全で安心して暮らせる、快適な生活環境の保全

環境基本計画に掲げる環境指標【数値目標】

○指標の評価方法

- A：進捗率80%以上（概ね順調に推移した。）
- B：進捗率80%未満、40%以上（順調ではないが一定程度進展した。）
- C：進捗率40%未満、0%超（順調ではないが少し進展した。）
- D：進捗率0%以下（進展していない。）
- ：統計の調査年等の関係で評価ができないもの

○進捗率の計算方法

$$\frac{\text{実績値（令和元年度）} - \text{基準値（平成26年度）}}{\text{目標値（令和2年度）} - \text{基準値（平成26年度）}} \times 100$$

※H28～R2年度の累計を目標としている指標の進捗率の計算方法は現況／目標としている。

環境基本計画に掲げる環境指標【数値目標】一覧

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R2年度	
1	環境学習応援団団体数	団体	34	49	50	A
2	「さぬきっ子環境スタディ」の小中学校での活用率	%	小86 中68.9 (H25)	小 94.8 中 100 (H30)	100	A
3	環境教育・環境学習参加者数	人	22,523	24,718	25,000	A
4	かがわ里海大学修了者数	人	0	1,935	900	A
5	水生生物及び海ごみ調査の参加者数	人	912	755	1,000	D
6	県内一斉海ごみクリーン作戦参加者数	百人	576	489	605	D
7	海底ごみ回収活動実施か所数	か所	24	35	30	A
8	藻場造成面積（累計）	ha	119	123.4	131	C

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R2年度	
9	放置竹林対策実施面積（H28～R2年度の累計）	ha	—	65	100	B
10	買い物袋持参率	%	36.6	29.4	40	D
11	環境に配慮した事業所の認定件数（累計）	件	16	20	20	A
12	環境に配慮した製品の認定件数（累計）	件	45	49	54	B
13	温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	11,027 (H24)	9,235 (H29暫定)	9,682	A
14	エネルギー消費量	千kL	2,599 (H24)	2,544 (H29暫定)	2,479	B
15	かがわ省エネ節電所の登録者数（累計）	世帯/ 事業所	1,388 /333	5,296 /518	4,500 /1,300	A
16	事業所向け省エネルギー講座の受講者数	人	173	51	200	D

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R2年度	
17	緑のカーテンコンテスト参加申込件数	件	252	588	500	A
18	住宅用太陽光発電設備設置件数 (累計)	件	20,100	26,209	30,000	B
19	県有施設への太陽光発電設備導入量 (累計)	kW	992.5	1,133	1,142	A
20	主な公共交通機関利用者数	千人	34,629	38,224	34,705	A
21	森林整備面積 (H28~R2年度の 累計)	ha	843 (H26単年度)	3,539	5,000	B
22	県産木材の搬出量	m ³	4,461	4,700	5,000	B
23	一般廃棄物 (し尿を除く) の総 排出量	万t	33.0 (H25)	31.1 (H30)	29.0	B
24	一般廃棄物 (し尿を除く) の一 人一日当たりの排出量	g	895 (H25)	863 (H30)	815	B

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R2年度	
25	一般廃棄物のリサイクル率	%	20.1 (H25)	18.9 (H30)	24.0	D
26	一般廃棄物の最終処分量	万t	3.6 (H25)	3.1 (H30)	3.0	A
27	産業廃棄物の総排出量	万t	243.6 (H25)	247.6 (H30)	242.0	D
28	産業廃棄物のリサイクル率	%	70.1 (H25)	71.0 (H30)	71.5	B
29	産業廃棄物の最終処分量	万t	18.1 (H25)	17.9 (H30)	17.2	C
30	廃棄物不適正処理苦情件数	件	160 (H26)	116	減少	A
31	水道の一人一日当たり平均給水量	ℓ/ 人・日	372 (H25)	375 (H30)	367以下	D
32	水道の一人一日当たり生活用平均給水量	ℓ/ 人・日	231 (H25)	232 (H30)	226以下	D

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R 2 年度	
33	生物多様性に関する県民の認知度	%	20	27	40	C
34	ニホンジカの生息頭数	頭	4,000	3,194	1,800	C
35	特に加害レベルの高いニホンザルの群れ	群	10	6	0	B
36	狩猟免許所持者数	人	1,892	2,067	2,500	C
37	新規就農者数(H28～R2年度の累計)	人	591 (H22～26)	583	700	A
38	エコファーマーの新規認定者数 (H28～R2年度の累計)	人	33	35	50	B
39	集落営農組織数(H28～R2年度の累計)	組織	225	255	350	B
40	ほ場整備面積(累計)	ha	7,570	7,659	7,685	B

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R 2 年度	
41	老朽ため池の全面改修整備箇所数（累計）	か所	3,422	3,525	3,536	A
42	協働活動による多面的機能の維持発揮を行う農用地面積	ha	13,784	14,525	16,340	C
43	耕作放棄地解消面積（H28～R2年度の累計）	ha	2,175	—	500	D
44	野生鳥獣被害が発生している集落数	集落	372	276	200	B
45	大気に係る環境基準達成率（二酸化炭素）	%	100 (H25)	100	100	A
46	大気に係る環境基準達成率（二酸化窒素）	%	100 (H25)	100	100	A
47	大気に係る環境基準達成率（一酸化炭素）	%	100 (H25)	100	100	A
48	大気に係る環境基準達成率（浮遊粒子状物質）	%	100 (H25)	100	100	A

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R 2 年度	
49	大気に係る環境基準達成率（ベンゼン）	%	100 (H25)	100	100	A
50	大気に係る環境基準達成率（トリクロロエチレン）	%	100 (H25)	100	100	A
51	大気に係る環境基準達成率（テトラクロロエチレン）	%	100 (H25)	100	100	A
52	大気に係る環境基準達成率（ジクロロメタン）	%	100 (H25)	100	100	A
53	大気に係る環境基準平均超過時間（光化学オキシダント）	時間	285 (H25)	406	改善を図る	D
54	光化学オキシダント注意報・警報の発令回数	回/年	0	9	0	D
55	微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起回数	回	0	0	0	A
56	公共用水域に係る環境基準達成率（健康項目）	%	100 (H25)	100	100	A

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R2年度	
57	公共用水域に係る環境基準達成率 (生活環境項目[河川BOD])	%	63 (H25)	74	100	C
58	公共用水域に係る環境基準達成率 (生活環境項目[海域COD])	%	43 (H25)	43	100	C
59	水質汚濁物質の発生負荷量 (COD)	t/日	25 (H25)	23 (H30)	23	A
60	水質汚濁物質の発生負荷量 (窒素)	t/日	29 (H25)	27 (H30)	30	A
61	水質汚濁物質の発生負荷量 (りん)	t/日	1.6 (H25)	1.6 (H30)	2	A
62	汚水処理人口普及率	%	73.4	77.7 (H30)	80	B
63	下水道の普及率	%	43.8	45.3 (H30)	47.1	B
64	農業集落排水施設の普及率	%	1.7	1.6	2.1	D

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R2年度	
65	合併処理浄化槽の普及率	%	27.7	31	30.6	A
66	土壌（農地）の環境基準達成率	%	100	100	100	A
67	騒音に係る環境基準達成率（一般地域）	%	100 (H25)	100	100	A
68	騒音に係る環境基準達成率（道路に面する地域）	%	98.7 (H25)	98	100	D
69	騒音に係る環境基準達成率（航空機騒音）	%	100 (H25)	100	100	A
70	振動苦情件数	件	3	2	減少	C
71	悪臭苦情件数	件	55	145	減少	D
72	ダイオキシン類の環境基準達成率 （大気汚染に係る環境基準達成率）	%	100 (H25)	100	100	A

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R2年度	
73	ダイオキシン類の環境基準達成率 (水質汚濁に係る環境基準達成率)	%	100 (H25)	100	100	A
74	ダイオキシン類の環境基準達成率 (水底の底質汚染に係る環境基準達成率)	%	100 (H25)	100	100	A
75	ダイオキシン類の環境基準達成率 (土壌汚染に係る環境基準達成率)	%	100 (H25)	100	100	A
76	県民がふれあうことのできるみどりの面積	ha	1,848 (H25)	1,951	1,920	A
77	リフレッシュ「香の川」パートナーシップ 協定締結団体数	団体	89	99	99	A
78	香川さわやかロード参加団体数	団体	140	139	140	D
79	国県指定の文化財数 (H28～R2年度の累 計)	件	8 (H22～26)	12	10	A
80	四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登 録に向けての札所寺院及び遍路道の保護措 置数 (累計)	か所	6	7	10	C

②香川県地球温暖化対策推進計画

1 計画策定の趣旨

香川県地球温暖化対策推進計画（以下「地球温暖化対策推進計画」という。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）に基づき、省エネルギー行動等の促進や再生可能エネルギーの導入促進など、地域から取り組む地球環境の保全を目的に策定するものです。

2 計画の位置づけ

温対法に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、香川県生活環境の保全に関する条例に規定する「地球温暖化対策に関する計画」であるとともに、環境基本計画の個別計画の一つに位置付けられています。

3 計画の期間

平成28（2016）年度～令和2（2020）年度

4 計画の対象とする温室効果ガス

温対法に定められた7種類の温室効果ガス

- 二酸化炭素（ CO_2 ）
- メタン（ CH_4 ）
- 一酸化二窒素（ N_2O ）
- ハイドロフルオロカーボン（ HFC ）
- パーフルオロカーボン（ PFC ）
- 六ふっ化硫黄（ SF_6 ）
- 三ふっ化窒素（ NF_3 ）

5 計画の基本目標と将来像

【基本目標】

地域から取り組む地球環境の保全

【将来像】

- 県民や事業者などが、日常生活や事業活動の中で、省エネルギー行動の実践、省エネ型設備・機器の使用、建物の省エネルギー化など、次世代自動車の仕様など、温室効果ガスの削減に主体的に取り組み、低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルが定着しています。
- 住宅や事業所では、日照時間が長いという本県の特徴を生かした太陽光発電システムなど再生可能エネルギーの導入が進んでいます。
- 移動に徒歩や公共交通機関が利用できる集約型のまちづくりが進むとともに、公共交通機関等による移動が選択され、自動車の混雑が低減される交通環境の整備が進んでいます。
- 森林は、適切な整備や保全が行われ、都市緑化が広がることによって、CO₂吸収源として地球温暖化の防止に貢献しています。

温暖化対策推進計画に掲げる指標【数値目標】一覧

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R2年度	
1	温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	11,027 (H24)	9,235 (H29暫定)	9,682	A
2	エネルギー消費量	千kL	2,599 (H24)	2,544 (H29暫定)	2,479	B

※指標の評価方法は環境基本計画と同じ。

③香川県廃棄物処理計画

1 計画策定の趣旨

香川県廃棄物処理計画（以下「廃棄物処理計画」という。）は、国の第三次循環型社会形成推進基本計画（平成25年5月閣議決定）や「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（国の基本方針）を踏まえ、本県の廃棄物政策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

2 計画の位置づけ

廃棄物処理法第5条の5の規定に基づき策定が義務付けられているものであり、同法第5条の2の規定に基づく国の基本方針に即して策定しています。また、環境基本計画の個別計画の一つであり、「新・せとうち田園都市創造計画」の部門計画としても位置付けられています。

3 計画の期間

平成28（2016）年度～令和2（2020）年度

4 対象とする廃棄物

廃棄物処理法第2条に規定する廃棄物（一般廃棄物（し尿を除く）及び産業廃棄物）としています。なお、し尿については、その排出及び処理の形態が他の廃棄物とは異なるため、香川県全県域生活排水処理構想に基づき、市町の一般廃棄物処理計画と連携して、適切な処理を推進しています。

廃棄物処理計画に掲げる指標【数値目標】一覧

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R2年度	
1	一般廃棄物（し尿を除く）の総排出量	万t	33.0 (H25)	31.1 (H30)	29.0	B
2	一般廃棄物（し尿を除く）の一人一日当たりの排出量	g	895 (H25)	863 (H30)	815	B
3	一般廃棄物のリサイクル率	%	20.1 (H25)	18.9 (H30)	24.0	D
4	一般廃棄物の最終処分量	万t	3.6 (H25)	3.1 (H30)	3.0	A
5	産業廃棄物の総排出量	万t	243.6 (H25)	247.6 (H30)	242.0	D
6	産業廃棄物のリサイクル率	%	70.1 (H25)	71.0 (H30)	71.5	B
7	産業廃棄物の最終処分量	万t	18.1 (H25)	17.9 (H30)	17.2	C

※指標の評価方法は環境基本計画と同じ。

④香川県みどりの基本計画

1 計画策定の趣旨

香川県みどりの基本計画は、「みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例（平成14年香川県条例第2号）」に基づき、みどりを取り巻く環境の変化や社会経済の状況、県民意識・ニーズ、有識者をはじめとする県民の意見などを踏まえ、本県の緑化の推進とみどりの保全を図るために策定するものです。

2 計画の位置づけ

「みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例」に規定する、森林・林業を包含した緑化の推進とみどりの保全に関する基本的な計画であるとともに、香川県環境基本条例に規定する自然環境の保全やみどりの創出等に関する分野における基本的な計画です。

3 計画の期間

平成28（2016）年度～令和2（2020）年度

4 対象とする範囲

本計画が対象とするみどりは、「みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例」に規定する「樹木等の植物が生育する森林、農地、草地その他これらに類する土地が形成している環境」とします。したがって、森林、農地、草地だけでなく、公園などを含む市街地や海辺・島しょ部など県土全域の植物が生育する環境を対象とします。

みどりの基本計画に掲げる指標【数値目標】一覧

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R2年度	
1	森林整備面積（H28～R2年度の累計）	ha/年	843 (H26単年度)	3,539 (4力年)	5,000	B
2	森林管理道の開設延長（累計）	Km	13.4	16.1	17.0	B
3	県産木材の搬出量	m ³ /年	4,461	4,700	5,000	B
4	放置竹林対策実施面積（H28～R2年度の累計）	ha	15.5 (H27単年度)	65 (4力年)	100	B
5	新規林業就業者数（H28～R2年度の累計）	人/ 5年間	77 (H21-25)	33 (4力年)	50	B
6	山地災害危険地区における治山施設の整備か所数（H28～R2年度の累計）	か所/ 5年間	72 (H22-26)	42 (4力年)	90	B
7	野生鳥獣被害が発生している集落数	集落	427	276	200	B

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R2年度	
8	狩猟免許所持者数	人	1,892	2,067	2,500	C
9	二ホンジカの生息頭数	頭	4,000 (H25)	3,194	1,800	C
10	協働活動による多面的機能の維持発揮を行う農用地面積	ha/年	13,784	14,525	16,340	C
11	藻場造成面積（累計）	ha	119	123	131	C
12	みどりの巡視員巡視延日数	日/年	600	600	600	A
13	街なか緑化推進事業の実施か所数（H28- R 2年度の累計）	か所/ 5年間	20 (H23-25)	18 (4カ年)	20	A
14	香川さわやかロード参加団体数	団体	140	139	140	D

	環境指標	単位	基準	現況	目標	評価
			H26年度	R元年度	R2年度	
15	県民がふれあうことのできるみどりの面積	ha	1,848 (H25)	1,951	1,920	A
16	森林公園の入園者数	千人/年	522	592	535	A
17	緑の少年団の団数	団	13	37	42	A
18	県民参加の森づくり参加者数	人/年	8,209	8,033	9,000	D
19	県民参加の森づくり活動団体数	団体	23	22	30	D
20	リフレッシュ「香の川」パートナーシップ協 定締結団体数	団体	89	99	99	A
21	海岸愛護活動参加者数	千人	20	18	22	D

報告事項

(1) 部会における審議状況について

【第37回環境審議会（平成30年9月5日開催）以降】

計画部会

知事から環境審議会長への諮問（令和2年1月16日（木））

- 諮問事項
- 香川県環境基本計画の策定について
 - 香川県地球温暖化対策推進計画の策定について
 - 香川県廃棄物処理計画の策定について

第45回 計画部会	開催日時	令和2年1月22日（水）13:30～15:00
	開催場所	県庁本館12階 大会議室
	出席委員	12名中8名出席
	審議内容	諮問事項と同様 ⇒継続審議

第46回 計画部会	開催日時	令和2年3月25日（水）13:30～15:00
	開催場所	香川用水資料館1階 多目的室
	出席委員	12名中8名出席
	審議内容	諮問事項と同様 ⇒継続審議

生活環境部会

知事から環境審議会長への諮問（平成31年2月21日（木））

- 諮問事項
- 平成31年度水質測定計画（案）について
 - 水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し（案）について
 - 香川県生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正（案）について

第23回 生活環境部会	開催日時	平成31年3月25日（月）14:00～15:10
	開催場所	県庁北館4階 404会議室
	出席委員	8名中7名出席
	審議内容	諮問事項と同様⇒異議なし
	環境審議会長から知事への答申	平成31年3月25日（月）

知事から環境審議会長への諮問（令和元年12月25日（水））

- 諮問事項
- 令和2年度水質測定計画（案）について
 - 坂出緩衝緑地費用負担計画について

第24回 生活環境部会	開催日時	令和2年2月6日（木）10:00～11:10
	開催場所	県庁本館12階 第5会議室
	出席委員	8名中7名出席
	審議内容	諮問事項と同様⇒異議なし
	環境審議会長から知事への答申	令和2年2月10日（月）

自然環境部会

知事から環境審議会長への諮問（平成30年9月5日（水））

諮問事項 ○鳥獣保護区特別保護地区の指定について（金刀比羅宮境内林象頭山鳥獣保護区特別保護地区）

平成30年度 第1回 自然環境部会	開催日時	平成30年9月5日（水）15:15～15:45
	開催場所	県庁本館12階 大会議室
	出席委員	10名中7名出席
	審議内容	諮問事項と同様⇒異議なし
	環境審議会長から知事への答申	平成30年10月3日（水）

知事から環境審議会長への諮問（令和2年1月16日（木））

諮問事項 ○香川県みどりの基本計画の策定について

令和元年度 第1回 自然環境部会	開催日時	令和2年1月22日（水）10:30～12:00
	開催場所	県庁本館12階 大会議室
	出席委員	10名中8名出席
	審議内容	諮問事項と同様 ⇒継続審議

令和元年度 第2回 自然環境部会	開催日時	令和2年3月25日（水）11:00～12:00
	開催場所	香川用水資料館1階 多目的室
	出席委員	10名中8名出席
	審議内容	諮問事項と同様 ⇒継続審議

温泉部会

知事から環境審議会長への諮問（平成31年2月5日（火））

- 諮問事項 ○温泉法第3条第1項に基づく温泉掘削許可申請に係る許可の適否について
○温泉法第11条第1項に基づく温泉動力装置許可申請に係る許可の適否について

平成30年度 温泉部会	開催日時	平成31年2月22日（金）14:00～15:00
	開催場所	香川県社会福祉総合センター6階 第1研修室
	出席委員	7名中7名出席
	審議内容	諮問事項と同様⇒適
	環境審議会長から知事への答申	平成31年3月20日（水）

知事から環境審議会長への諮問（令和2年2月10日（月））

- 諮問事項 ○温泉法第3条第1項に基づく温泉掘削許可申請に係る許可の適否について
○温泉法第11条第1項に基づく温泉動力装置許可申請に係る許可の適否について

平成元年度 温泉部会	開催日時	令和2年2月21日（金）14:00～15:00
	開催場所	香川県社会福祉総合センター6階 第2研修室
	出席委員	7名中7名出席
	審議内容	諮問事項と同様⇒適
	環境審議会長から知事への答申	令和2年3月27日（金）

報告事項

(2) 今後の審議案件について

香川県環境審議会における今後の審議案件(予定)

令和2年度

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体会	・委員改選に伴う会長等の選任等						
計画部会					・香川県環境基本計画、香川県地球温暖化対策推進計画、香川県廃棄物処理計画について（以下「香川県環境基本計画等について」という）（骨子案）		
生活環境部会						・水質測定計画の策定 ・水域類型指定の見直し	
自然環境部会					・香川県みどりの基本計画について（骨子案）		
温泉部会						・温泉掘削許可 ・温泉動力装置許可	

香川県環境審議会における今後の審議案件(予定)

令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体会												
計画部会		・香川県環境基本計画等について（素案）			・香川県環境基本計画等について（計画案）							
生活環境部会											・水質測定計画の策定 ・水域類型指定の見直し	
自然環境部会		・香川県みどりの基本計画について（素案）			・香川県みどりの基本計画について（計画案）							・第13次鳥獣保護管理事業計画 ・第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）
温泉部会						・温泉掘削許可 ・温泉動力装置許可					・温泉掘削許可 ・温泉動力装置許可	